

働き方改革について

安倍晋三首相が2016年9月、内閣官房に「働き方改革実現推進室」を設置し、働き方改革の取り組みを提唱した。

首相官邸「働き方改革の実現」によると、「働き方改革は、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジ。多様な働き方を可能とするとともに、中間層の厚みを増しつつ、格差の固定化を回避し、成長と分配の好循環を実現するため、働く人の立場・視点で取り組んでいきます。」としている。

働き方改革とは「一億総活躍社会」実現に向けた取り組みと言える。

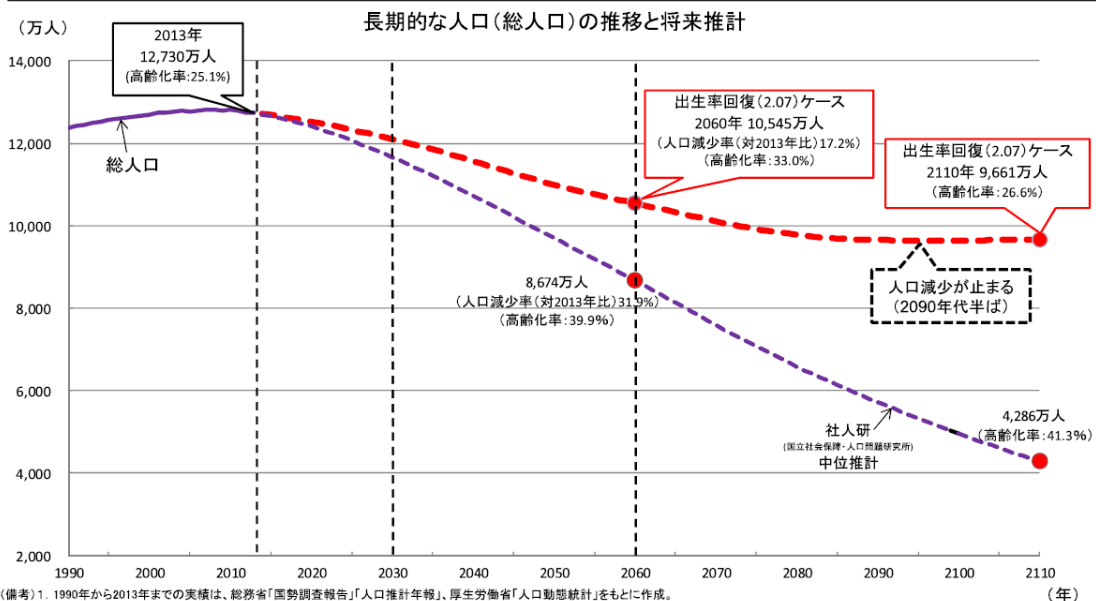
1. 働き方改革の背景

深刻な労働力不足、労働力人口が想定以上に減少

■ 総人口の将来推計

(参考) 総人口の将来推計

- 現状が続けば、2060年には人口が約8,700万人と現在の3分の2の規模まで減少。
- 2030年までに合計特殊出生率が2.07に回復する場合、50年後に1億人程度、さらにその一世代後には微増に転じる。

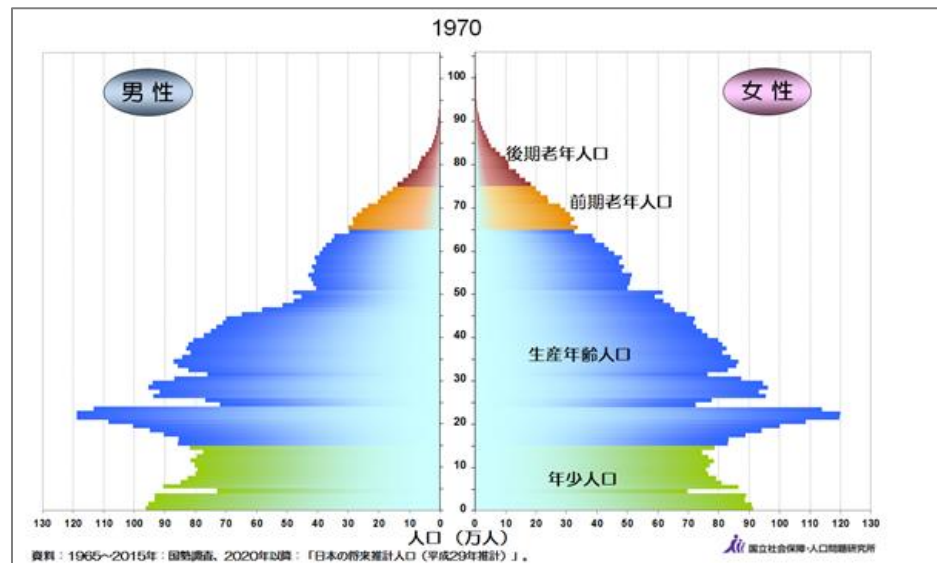


引用：内閣府「選択する未来」委員会 > 「市区町村別 人口・経済関係データ」

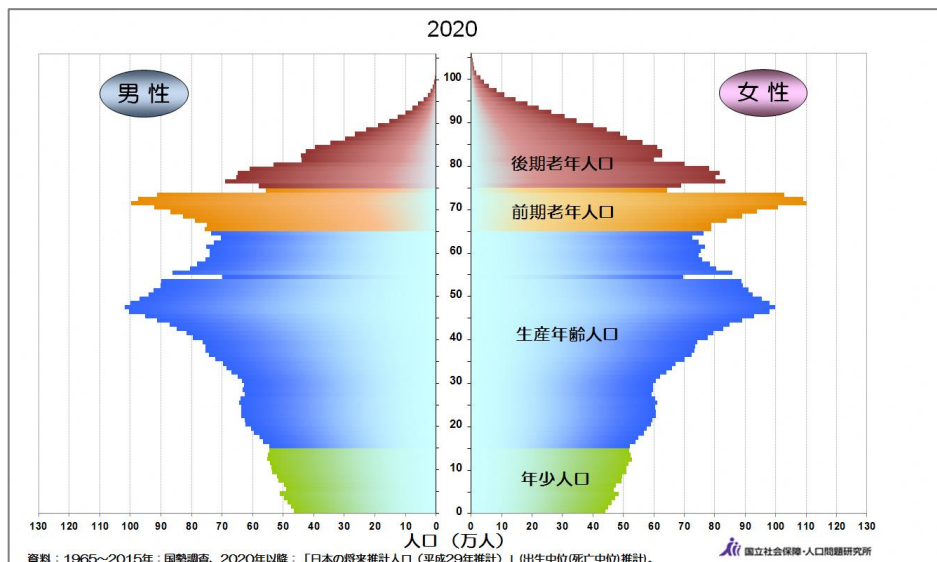
http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/keizai-jinkou_data.html

■4区分人口(年少・生産年齢・老年(前期・後期)人口ピラミッド

<過去>

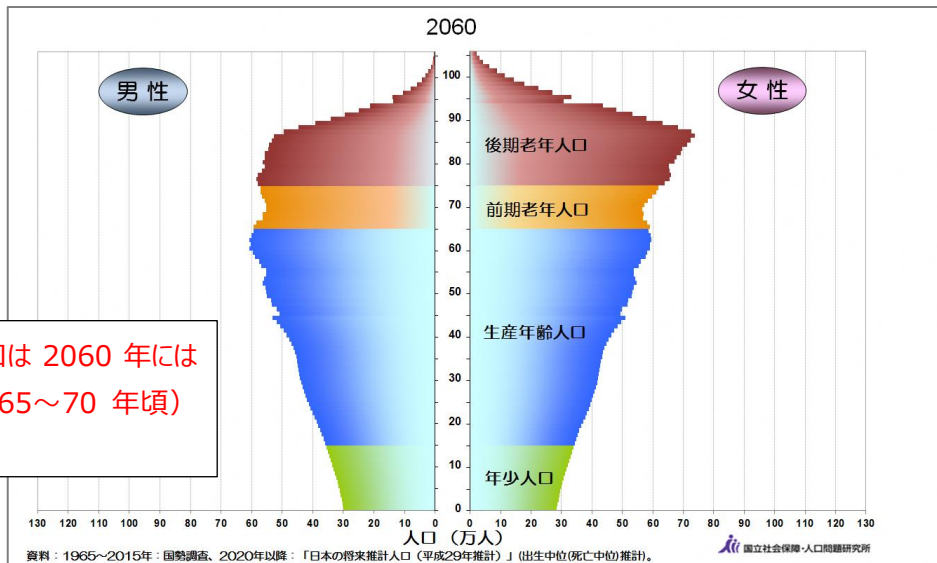


<現在>



<将来推計値>

生産年齢人口は 2060 年には
ピーク時(1965～70 年頃)
の半分に減少



2. 労働力不足解消の3つの対応策

- 働き手を増やす（労働市場に参加していない女性や高齢者）
- 出生率を上げて将来の働き手を増やす
- 労働生産性を上げる

3. 働き方改革の具体的な3つの課題と改善施策

課題	改善施策
長時間労働	・法改正による時間外労働の上限規制の導入 ・勤務間インターバル制度導入に向けた環境整備 ・健康で働きやすい職場環境の整備
非正規と正社員の格差	・同一労働同一賃金の実効性を確保する法制度とガイドラインの整備 ・非正規雇用労働者の正社員化などキャリアアップの推進
労働人口不足（高齢者の就労促進）	・継続雇用延長・定年延長の支援 ・高齢者のマッチング支援

参考資料 国や東京都の取組みや動向

1. 国

■内閣府：働き方改革の実現

働き方改革は、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジ。多様な働き方を可能とするとともに、中間層の厚みを増しつつ、格差の固定化を回避し、成長と分配の好循環を実現するため、働く人の立場・視点で取り組んでいきます。

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/ichiokusoukatsuyaku/hatarakikata.html>

■「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の成立(平成 30 年 7 月 6 日公布)

<http://www.kantei.go.jp/jp/content/20180706gaiyou.pdf>

■働き方改革実行計画の策定(平成 29 年 3 月 28 日決定) ※参考 1：概要版別添

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/pdf/20170328/05.pdf>

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/pdf/20170328/02.pdf>

2. 東京都

■TOKYO はたらくネット(都が実施する雇用・就業促進事業の一環として WEB サイト)

<https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/hatarakikata/index.html>

職場環境を整えたい、働き方改革を進めたいといった「働き方改革」について以下のような支援を行っている。

働き方改革の推進

都内企業の働き方・休み方の改善に向けた気運を高めていくため、「働き方改革宣言」を行う企業等を募集し、様々な支援を行います。

テレワーク活用に向けた支援

テレワーク導入による働き方改革を支援するため、モデル実証事業等を行っています。

ボランティア休暇制度の整備

東京 2020 大会の開催を契機とした、働く世代のボランティア参加への気運醸成及び裾野拡大を図るため、その基盤となる「ボランティア休暇制度」を整備する企業等へ助成金を支給します。

ライフ・ワーク・バランスの推進

職場のライフ・ワーク・バランスの実現に取り組む企業を応援します。

■東京における働き方改革の推進等に関する連携協定実施計画の策定 ※参考2：実施計画別添

平成29年11月30日、東京都と東京商工会議所は、民間企業の働き方改革の一層の推進等に向けて、連携・協力して、テレワークの推進や働き方改革宣言企業制度、女性の活躍、人材確保などの普及に取り組むため、「東京における働き方改革推進等に関する連携協定」を締結した。

第2条に基づき、平成30年度において東京都と東京商工会議所が連携・協力して実施する取組等の実施計画を定めている。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/plan/jissikeikaku30.pdf>

<平成30年度事業計画（網掛け部分：H29年度の事業計画から変更・追加されたもの）>

	都の取組	東京商工会議所の取組
「働き方改革」の取組の推進	ア 働き方改革宣言企業制度の実施 イ 企業における働き方改革に向けた気運醸成	ア 会員企業に対する都の「働き方改革宣言企業制度」、支援事業等の周知啓発 イ 都が実施するイベントに関する周知協力・後援 ウ 会員企業が独自に行う「働き方改革」の支援
テレワークの推進	ア 東京テレワーク推進センターの運営 イ 企業におけるテレワークの導入支援 ウ テレワーク普及に向けた気運醸成 エ 市町村におけるサテライトオフィス設置支援の実施	ア 会員企業に対する都のテレワーク推進施策、支援事業等の周知啓発 イ 都が実施するテレワーク体験セミナー、イベントに関する周知協力・後援 ウ 会員企業を対象とした「東京テレワーク推進センター」見学会の実施 エ 会員企業に対する都のテレワーク支援への適切な誘導
時差Bizの推進	ア 快適通勤プロモーション協議会の開催 イ 時差Bizの実施	ア 会員企業に対する時差Bizの取組に係る周知啓発 イ 都が実施する時差Biz、快適通勤プロモーション協議会、その他のイベントに関する周知協力・後援 ウ 会員企業が取り組む「時差出勤」、「フレックス制」などの働き方に関する取組、鉄道事業者（会員企業）によるオフピーク時間帯における特典付与や混雑の見える化などの取組について、推進・浸透に対する支援 エ 先進的な働き方を実践している会員企業に対して、時差Bizへの参加を誘導
ライフ・ワーク・バランスの推進	ア ライフ・ワーク・バランス認定企業制度の実施 イ ライフ・ワーク・バランスEXPO(仮称)の開催 ウ 企業における育児・介護と仕事の両立に向けた職場環境整備(情報発信、専門家派遣、奨励金制度、育休取得	ア 会員企業に対する都のライフ・ワーク・バランス認定企業制度、支援事業等の周知啓発 イ 都が実施するライフ・ワーク・バランスEXPO(仮称)、その他のイベントに関する周知協力・後援 ウ 会員企業が独自に行う職場環境整備に対する支援

	<p>に関する助成金)</p> <p>エ 家庭と仕事の両立推進に関する各種支援・普及啓発の実施(登録制度、シンポジウム等)</p> <p>オ 不妊治療と仕事の両立に関する取組の支援の実施</p>	<p>エ 会員企業に対する職場環境整備支援への適切な誘導</p>
女性の活躍推進	<p>ア 女性活躍推進法に基づく一般行動計画の策定促進・目標達成の支援(女性の活躍推進加速化事業)</p> <p>イ 企業における女性活躍の普及啓発</p>	<p>ア 会員企業に対する都の女性活躍促進支援事業等の周知啓発</p> <p>イ 都が実施するイベント等に関する周知協力・後援</p> <p>ウ 会員企業が独自に行う職場環境整備に対する支援</p>
ボランティア休暇制度の整備促進	<p>ア 企業におけるボランティア休暇制度の整備促進(助成制度)</p>	<p>ア 会員企業に対する都のボランティア休暇制度整備事業の周知啓発</p>
中小企業の人材確保	<p>ア 公益財団法人東京しごと財団に「人材確保相談窓口」を設置し、人材確保に苦慮する中小企業の相談対応や専門家派遣によるコンサルティングを実施</p> <p>イ 人材確保セミナー等の実施</p> <p>ウ 中小企業の魅力を若者に紹介する「東京カイヤハッケン伝」の発行</p> <p>エ 外国人留学生等対象の合同企業説明会やインターンシップの実施</p> <p>オ 企業主導型保育施設設置に関する相談対応、助成制度、セミナー等の実施</p> <p>カ 中小企業の人材戦略構築や中核人材の確保を支援</p>	<p>ア 都が実施する人材確保支援等の広報</p> <p>イ 都が実施する人材確保セミナー等の共同開催</p> <p>ウ 企業主導型保育施設設置促進に向けた周知協力</p> <p>エ 都が実施するイベント等に関する周知協力・後援</p>

■公労使による「新しい東京」実現会議の開催 ※参考3：東京都提出資料別添

働き方・休み方の改革とライフ・ワーク・バランスの推進～ダイバーシティの実現に向けて～平成 29 年 5 月、「公労使による『新しい東京』実現会議」を経営者団体・労働者団体の代表が出席の上、開催している。

■若手・女性リーダー応援プログラム 東京都チャレンジショップ創の実 ※参考4：パンフレット添付

活力ある若手・女性の新規開業を促進するため、商店街に期間限定のチャレンジショップを設け、起業家育成を図るとともに、都内商店街での開業を目指す。平成 29 年末に自由が丘に開設。平成 30 年 11 月末吉祥寺に開設予定。